

感染症と災害から住民を守ろう

感染症に備えた避難所運営の 手引き

令和6年3月 福井県

目 次

はじめに		1
I 基本的な考え方		2
II 避難所開設前		3
III 避難所開設時		6
IV 避難所運営時		9
段階別チェックリスト		11
参考資料		
別紙 1	感染症リスクを避けるには	13
別紙 2	非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）	14
別紙 3	避難計画フロー	15
別紙 4	感染予防備蓄物資チェックリスト	16
別紙 4－1	个人防护具の着脱方法（統合幕僚監部資料参照）	17
別紙 4－2	屋内に検温・問診ポイントを設ける場合の注意点	21
別紙 5	問診票	22
別紙 6	問診票に基づく対応（避難所運営者向け）	23
別紙 7	避難所 掲示ポスター（体調不良時の申し出）	24
別紙 8	避難所内での留意事項について（専用スペース入居者向け）	25
別紙 8－1	車中泊避難者用識別ステッカー	26
別紙 9	各種リンク	27

はじめに

新型コロナウイルス感染症が感染拡大したことに伴い、避難所における感染拡大の危険性が高まり、本県では「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営の手引き」に必要となる対策をまとめ、避難所での感染症対策に取り組みました。

令和5年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症へと引き下げられたものの、引き続き、避難所における感染症対策は必要です。本手引きは、避難所における一般的な感染症対策について示すものです。本手引きを活用し、避難所での感染リスクを下げる取り組みを行ってください。

なお、本手引きで示す感染症対策については、流行期に限らず有効であるとされるところ、流行期のみ実施するのか、流行期以外も実施するのかなど、取り組み方については、地域の実情（高齢者が多いなど）を踏まえ、避難所運営者が判断いただくようお願いいたします。

※本手引きは、令和5年4月28日付 内閣府等発出の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策等について」を基に、「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営の手引き（令和2年9月改訂）」を修正したものである。

I 基本的な考え方

1 事前に決めておくこと

感染者や感染の疑いのある者が避難する場合に備えるため、必要な物資や住民への周知などの準備、災害発生時の避難所の開設・運営時の対応を事前に決めておく必要があります。

区分	対応
感染者、感染の疑いがある者	私有車で移動してきた場合 ⇒私有車、個室等に隔離 徒歩で移動してきた場合 ⇒個室等に隔離
上記以外 (一般避難者)	避難者間の距離を確保 体調悪化した場合は改めて検温・問診

※隔離の際は専用スペースから入口、トイレまでに専用の動線を確保すること。

※感染者や感染疑いがある者の案内に際しては、可能な限り他の避難者にわからないよう配慮する。

※感染者と感染疑いがある者が同時にきたときは、場所を共有させないこと。

※トイレは使用後に、感染者もしくは感染疑いがある者本人が消毒すること。

II 避難所開設前

通常の避難所開設準備に加え、感染対策に必要な準備や手順を以下のとおり実施しましょう。

1 避難場所・運営スタッフの確保

(1) 指定避難所以外の施設を分散避難の候補地として確保

- ・私有車の避難に備え、指定緊急避難場所の活用や大きな駐車場を持つ施設を確保
(風水害：浸水被害想定区域外にある施設、地震・津波：平地、高台にある施設)
- ・避難所としてホテル・旅館も活用を検討

(2) 避難所運営スタッフの確保

- ・動線確保や検温問診等に必要なスタッフの人数を事前に確認
- ・被災者自らが避難所を運営するため、自主防災組織と運営スタッフ充実を協議
- ・必要に応じて避難所運営マニュアルを見直し

2 運営スタッフの感染症対策

(1) 健康状態の確認

- ・検温・問診を行い、発熱や咳などの症状がある場合は健康なスタッフと交代

(2) 感染予防の徹底

- ・避難者とのソーシャルディスタンス確保、個人防護具着用、飛沫予防の仕切り板、間仕切り設置、手袋の活用、アルコールでの手指消毒、マスク着用等の実施

3 住民への周知

(1) 感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう啓発

例1 在宅避難

- ・自宅周辺のハザードマップ、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等確認
- ・停電等に備えた物資購入（食料、水、簡易トイレ、ブルーシート等）
- ・浸水被害に備え2F以上に待機 等

例2 車中泊

- ・車利用を含めた避難ルート、避難場所の事前確認
- ・車避難に備えた車中泊準備（車中泊グッズ、エコノミークラス症候群・熱中症対策等）
- ・いざというときガソリンが不足しないよう、こまめに給油 等

参考：別紙1 感染症リスクを避けるには

別紙2 非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）

別紙3 避難計画フロー

※台風接近時など災害の切迫度が特に高まった場合にも、改めて住民に周知・広報

(2) 新しい避難場所等の情報発信

- ・指定避難所以外の場所を避難場所として活用する場合、その情報を事前に発信
- ・住民からの問い合わせに円滑に回答するため、ホテル・旅館等の予約状況を関係者間で共有

4 感染症対策に必要な物資の準備

(1) 備蓄

- ・予防・健康管理

サージカルマスク、間仕切り、非接触式体温計

- ・消毒

石けん、ウェットティッシュ、ペーパータオル、消毒液

- ・スタッフ用个人防护具

サージカルマスク、ゴーグル、フェイスガード、レインウェア（上下）、

ゴム手袋（使い捨て）、長靴 ※着脱方法については正しい手順を確認

参考：別紙4 感染予防備蓄物資チェックリスト

別紙4-1 个人防护具の着脱方法（統合幕僚監部資料参照）

(2) 配備

- ・孤立の危険性があるエリアについては、避難所に必要な物資をあらかじめ配備
- ・その他のエリアについても、備蓄物資を分散配置するなど、円滑に配備するための工夫を実施

5 避難所レイアウトの準備

(1) 検温・問診場所の準備

- ・避難所の外に検温・問診場所を設定
※動線を入り口から完全に分けられる場所に設定
- ・やむを得ず屋内に設置する時は、間仕切りや動線を工夫し、「3つの密」を避ける
- ・感染症に対応する問診票を用意

参考：別紙4-2 屋内に検温・問診ポイントを設ける場合の注意点

別紙5 問診票

別紙6 問診票に基づく対応



(2) スペースの確保

①一般避難者

床に養生テープ等で、1人当たり4㎡以上のスペース、通路幅2mを確保

※避難者が多く、収容が困難な場合でも、マスク等の着用を徹底し、人と人との距離、通路幅を最低1m以上確保

※日常の利用に差し支えなければ、テープを貼った状態にする

※他の感染症（ノロウイルス、新型インフルエンザ）対策も考慮するなら、一人当たり

5. 5㎡以上が望ましい

②感染が疑われる者

- ・万が一に備え、避難所に専用スペース、動線を確保できるかどうか事前に確認（他の避難者と一切交わらないことが望ましい）

2棟以上の建物がある場合

- ・感染が疑われる者のみを収容する建物を決定

1棟だけの場合

- ・建物に複数の入口がある場合、通常の避難者とは別の専用の入口を設定
※入口が一つの場合は、間仕切りによる動線の分離も検討
- ・入口から専用スペース、トイレに至るまでの動線を想定し、間仕切り等で分離できるか確認
※間仕切りは床から天井をカバーすることが望ましい
- ・可能な限り個室、専用トイレを用意
- ・トイレは使用者ごとに番号を振り、それ以外は使用しないのが望ましい
- ・個室がない場合や1部屋に複数人収容する場合は、間仕切りで分離
- ・専用のゴミ箱を設置（可能な限りフタ付きの物を準備）

（3）避難住民向け案内表示の準備

- ・咳エチケット、就寝時も含めたマスク着用、3つの密回避やスタッフに申し出るべき症状をまとめた案内表示をあらかじめ設置

参考：別紙1 感染症リスクを避けるには
別紙7 体調不良時の申し出

6 避難所運営訓練の実施

- ・全ての避難所において、事前に検温・問診や間仕切りの設置場所等を定めたレイアウトを作成
- ・間仕切り設置やレイアウト準備を円滑に行うため、施設管理者による設営訓練を行い、手順を確認

（ 確認ポイント
検温・問診場所が無理な場所に設置されていないか
隔離場所への動線が確保されているか
避難者間の距離を確保したレイアウトになっているか 等 ）

- ・必要な連絡先（非常時にアドバイスや協力をもらえる周りの医療機関、各保健所、市町対策本部等）の確認

Ⅲ 避難所開設時

避難所開設当初における応急対応を以下の通り実施しましょう。

1 設営

事前に準備できない場合は、あらかじめ作成したレイアウトに基づき設営

- ・避難所の外に検温・問診のポイント設置
- ・感染者、感染の疑いがある者に備え、専用スペースの準備
- ・消毒液、配布用マスクの配置、間仕切り等設置
- ・居住スペースの区画（養生テープ貼り付け、間仕切り等設置）

2 避難者の受入

(1) 検温・問診

- ・避難者に検温・問診を実施（別紙5 問診票）
- ・問診結果に基づき、隔離等の対応実施（別紙6 問診票に基づく対応）
- ・必要に応じて、問診内容を保健師等に電話で相談
- ・検温・問診を実施済みの避難者を判別するために名札等を活用



(2) 感染の疑いがある者の隔離

- ・感染者、感染の疑いがある者
避難所で専用スペースへ隔離する。
※専用スペース 本人の私有車もしくは個室等
※入口から専用スペース、トイレに至るまで専用の動線を確保
※別紙8「避難所内での留意事項について」を手渡す
- ・乳幼児とその保護者
いずれかが、感染者や感染の疑いがある者に該当する場合は、マスク着用等の感染予防措置をおこなった上で一緒に隔離する

(3) 施設の消毒

- ・感染者、感染の疑いがある者が使用した箇所について消毒実施
- ・清掃の際には、個人防護具着用のうえ、消毒液を使用
※エタノール、次亜塩素酸ナトリウム

3 避難者の健康管理

(1) 衛生管理、3つの密回避

- ・手洗い、消毒、咳エチケットの徹底を避難者に要請
- ・換気の徹底、居住区域、トイレの清掃・消毒

(2) 入所後のケア

- ・体調悪化した避難者については、改めて問診・検温
- ・要配慮者については、必要に応じて福祉避難所等へ搬送
※要配慮者：高齢者、外国人、乳幼児、妊婦等
- ・車中泊による避難者については、エコノミークラス症候群および熱中症等の予防策の実施を促す（定期的な歩行やストレッチ運動、水分の補給等）

4 運営スタッフの健康管理

(1) 衛生管理

- ・手洗い、消毒、咳エチケット、3つの密の回避、個人防護具着用の徹底

(2) 健康管理

- ・定期的な検温・問診の実施
- ・体調不良の場合は他のスタッフと交代

5 避難者情報の管理

感染者が発生した場合に備え、個人情報に配慮しながら避難者の情報を管理

- ・検温・問診時に避難者の氏名、年齢、性別、連絡先を記録
- ・車中泊の避難者についてもナンバー等を把握
- ・車中泊向けに、避難者数や特記事項を掲示できる識別ステッカーを配布
参考：別紙8-1 車中泊避難者用 識別ステッカー

6 他の避難所への誘導

収容人数を超える避難者が来た場合に備え、他の避難先を準備

- ・最寄りの指定避難所もしくは、指定避難所以外の避難場所の開設
- ・ホテル等の民間施設に協力を依頼
- ・移動ルートの確認
- ・受付等、比較的余裕のある運営スタッフを中心に、別の避難場所に誘導
- ・収容人数の7～8割程度に達する等、避難者の受入が困難になる場合には、ホーム

- ページや防災無線、メール等を活用し、他の避難所に向かうよう呼びかけ
- 必要な避難所については、可能な限り当初から開設

IV 避難所運営時

新たな感染者の発生に備え、避難者の健康管理、施設の衛生管理を徹底しましょう。

1 健康確認

(1) 避難者の体調確認

- ・避難中も定期的に検温・問診を実施（車中泊・テント泊等による避難者含む）

(2) 緊急時対応（感染の疑いがある者の隔離等）

避難中に感染の疑いがある者が出た場合は、以下の手順で対応

- ・専用スペースは本人の私有車もしくはあらかじめ用意した個室を使用
- ・隔離に際しては、入口から専用スペース、トイレに至るまで専用の動線を確認

2 衛生管理

(1) 専用スペースの感染対策

①設営

- ・入り口に消毒液を設置（必須）
- ・ゴミ箱等必要な物品をあらかじめ用意し、専用スペース以外には持ち出さない

②スペースに入れる者の限定・隔離

- ・運営スタッフ以外の出入りを禁止
- ・運営スタッフが、専用スペースに入る際は、個人防護具を着用し、専用スペースから出る際は、個人防護具を外して廃棄、手指消毒
- ・専用スペース内では、感染者や感染疑いがある者同士の接触を避けるため、個室や間仕切りを活用し、相互に隔離

③ゴミ処理

- ・ゴミ処理にあたるスタッフは、個人防護具を着用し作業
- ・密閉性を高めるため、袋を二重にし、しっかり縛って封をする
- ・一般避難者が入れない場所にゴミ置き場を設定し、72時間置いてから廃棄

(2) 換気の徹底

- ・窓開け、扇風機の使用等による換気を定期的実施

(3) 生活区域の清掃

- ・清掃の際には、消毒液を使用
- ・ゴミ袋は2枚重ねで使用し、しっかりと口を閉じて廃棄

(4) 施設の消毒

- ・感染の疑いがある者が使用した箇所について消毒実施
- ・清掃の際には、個人防護具を着用のうえ、消毒液を使用
※エタノール、次亜塩素酸ナトリウム

(5) 食事時間等の管理

- ・密集・密接を避けるため、避難者ごとに食事の時間をずらす
- ・食事の際には、できるだけ会話を控えるよう周知
- ・専用スペースにいる感染者、感染の疑いのある者へは運営スタッフが配膳
※食器は、使い捨ての物を使用し、専用スペース内のゴミ箱に廃棄

3 収束後の原状回復

- ・施設内の清掃・消毒
- ・清掃の際に個人防護具を着用のうえ、消毒液を使用

4 在宅避難者等への支援

- ・救護所設置や食糧供給等の生活情報を広報
- ・在宅避難や車中泊による避難を行っている住民に対し、要請があれば食糧供給等の支援を実施

段階別チェックリスト

	【避難所開設前】	【避難所開設時】	【避難所運営時】
チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所・運営スタッフの確保 <ul style="list-style-type: none"> □新たな避難場所を事前に確保 <ul style="list-style-type: none"> 例：ホテル、旅館、浸水被害想定区域外の駐車場等 □避難所運営スタッフの確保 ○運営スタッフの感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> □健康状態の確認（検温・問診等） □感染予防の徹底（マスク、個人防護具着用等） ○住民への周知 <ul style="list-style-type: none"> □感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう啓発 <ul style="list-style-type: none"> 在宅避難・車中泊 □新しい避難場所の情報発信 ○感染症対策に必要な物資の準備 <ul style="list-style-type: none"> □別紙 4 感染予防備蓄物資チェックリスト参照 □配備先の確認（孤立の危険性あるエリアにあらかじめ配置） ○避難所レイアウトの準備 <ul style="list-style-type: none"> □検温・問診 □一般避難者スペースの確保 □専用スペースの確保 □避難住民向け案内表示の準備 ○避難所運営訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> □レイアウト作成・確認 □施設管理者による設営訓練の実施 □必要な連絡先の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○設営 <ul style="list-style-type: none"> □レイアウトに基づき設営 <ul style="list-style-type: none"> 避難所の外に検温・問診のポイント設置 感染者、感染疑いがある避難者の専用スペースの準備 消毒液、配布用マスクの配置、間仕切り等設置 居住スペースの区画 ○避難者の受入 <ul style="list-style-type: none"> □検温・問診 <ul style="list-style-type: none"> 全員に実施（相談できる保健師等の連絡先を事前に確認） 結果に応じて、避難者隔離等の対応実施 □感染者、感染の疑いがある者の隔離 □施設の消毒 ○避難者の衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> □衛生管理 □3つの密回避 □入所後のケア ○運営スタッフの健康管理 <ul style="list-style-type: none"> □衛生管理 □健康管理 ○避難者情報の管理 <ul style="list-style-type: none"> □個人情報に配慮しながら避難者の情報を管理 <ul style="list-style-type: none"> 検温・問診時に避難者の氏名等記録 車中泊避難者の車両ナンバー等を把握、識別用ステッカー配布 ○他の避難所への誘導 <ul style="list-style-type: none"> □収容人数を超える避難者に備え、他の避難先を準備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>感染者、感染の疑いがある者への対応</p> <p>□隔離</p> </div> <p>※新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引き（概要版）参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康確認 <ul style="list-style-type: none"> □避難者の体調確認 □緊急時対応（感染の疑いがある者の隔離等） ○衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> □専用スペースの感染対策 □換気の徹底 □生活区域の清掃 □施設の消毒 □食事時間等の管理 ○収束後の原状回復 <ul style="list-style-type: none"> □施設内の清掃、消毒 ○在宅避難者等への支援 <ul style="list-style-type: none"> □護所設置や食糧供給等の生活情報を広報 □在宅避難者等への食糧供給等の支援
役割分担／避難所	責任者・市町防災担当 1名 施設管理者 1～2名 ※建物の大きさによって増員	責任者 1名 検温・問診班 2名 受付班 2名 避難者誘導係 3名 ※設営作業は全員で対応	責任者 1名 検温・問診班 2名 体調不良者経過観察 1名 清掃担当 1名 施設管理者 1～2名 ※避難所の規模に応じて増減

參考資料

感染症リスクを避けるには

避難所での感染症への感染のリスクをできるだけ避けるために以下のことを心がけましょう。

【事前の準備】 持ち出す物を準備しましょう

- ・マスク、体温計、石けん、消毒液、ウェットティッシュ、オーラルケア用品（うがい薬等）など

【避難前】 避難先・避難方法を確認しましょう

- ・市町の定めた避難所が過密状態になることを防ぐため、**在宅避難、車中泊による避難、親戚・知人宅、ホテルへの避難を検討**

〔ハザードマップ等から、自宅周辺の災害リスクを事前に確認
自家用車を使用する場合は、エコノミークラス症候群や熱中症対策に必要な持ち出し品等を準備
食糧、飲料水を受け取る場合に備え、最寄りの避難所を確認〕

- ・市町が発表する、新たな避難所の情報を確認
- ・**3つの密**（密閉、密集、密接）を避けるため、自分に適した避難計画を立てる

【避難所内】 予防を心がけましょう

- ・**手洗い・消毒、マスクの着用（就寝時も）、咳エチケット**を徹底
- ・**3つの密**を避ける
- ・お互いに**2 m以上**の距離をとる



【避難所入所時・避難所内】 体調が悪いときはスタッフに知らせましょう

- ・**体調が悪い場合は、可能な限り在宅避難、車中泊による避難等、避難所以外への避難を検討**
- ・避難所前で問診・検温を受ける
- ・**発熱、咳、のどの痛みなど**を感じる場合は、隠さずにスタッフに知らせる

非常用持ち出し品チェックリスト（一般向け）

	品目		備考
一般的な 持ち出し 品	非常用持ち出しバッグ	<input type="checkbox"/>	
	飲料水	<input type="checkbox"/>	車中泊の場合、エコノミークラス症候群、熱中症対策として多めに用意
	食料	<input type="checkbox"/>	アルファ米、乾パン、缶詰、インスタント食品、調味料等
	現金	<input type="checkbox"/>	
	キャッシュカード	<input type="checkbox"/>	
	預金通帳、印鑑	<input type="checkbox"/>	
	健康保険証	<input type="checkbox"/>	
	懐中電灯	<input type="checkbox"/>	
	ラジオ	<input type="checkbox"/>	
	電池	<input type="checkbox"/>	
	毛布、タオルケット	<input type="checkbox"/>	
	洗面用具	<input type="checkbox"/>	
	調理器具	<input type="checkbox"/>	缶切り等
	食器	<input type="checkbox"/>	割りばし、紙製の皿・コップ等
	衣類	<input type="checkbox"/>	下着、上着、靴下等の着替え、防寒着
	軍手	<input type="checkbox"/>	
	応急医薬品	<input type="checkbox"/>	ばんそうこう、ガーゼ、包帯、消毒薬等
	常備薬	<input type="checkbox"/>	
	お薬手帳	<input type="checkbox"/>	
	簡易トイレ	<input type="checkbox"/>	
感染予防 のための 物品	マスク	<input type="checkbox"/>	※可能なならばサージカルマスク
	体温計	<input type="checkbox"/>	
	石けん	<input type="checkbox"/>	
	消毒液	<input type="checkbox"/>	
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>	
	手拭きタオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>	
	オーラルケア用品 (うがい薬等)	<input type="checkbox"/>	

※避難所にマスクや消毒液、体温計があるとは限りません。

※いつでも持ち出せるようにしましょう。

※車中泊に備え、車の中にも非常用持ち出し品を用意しましょう。

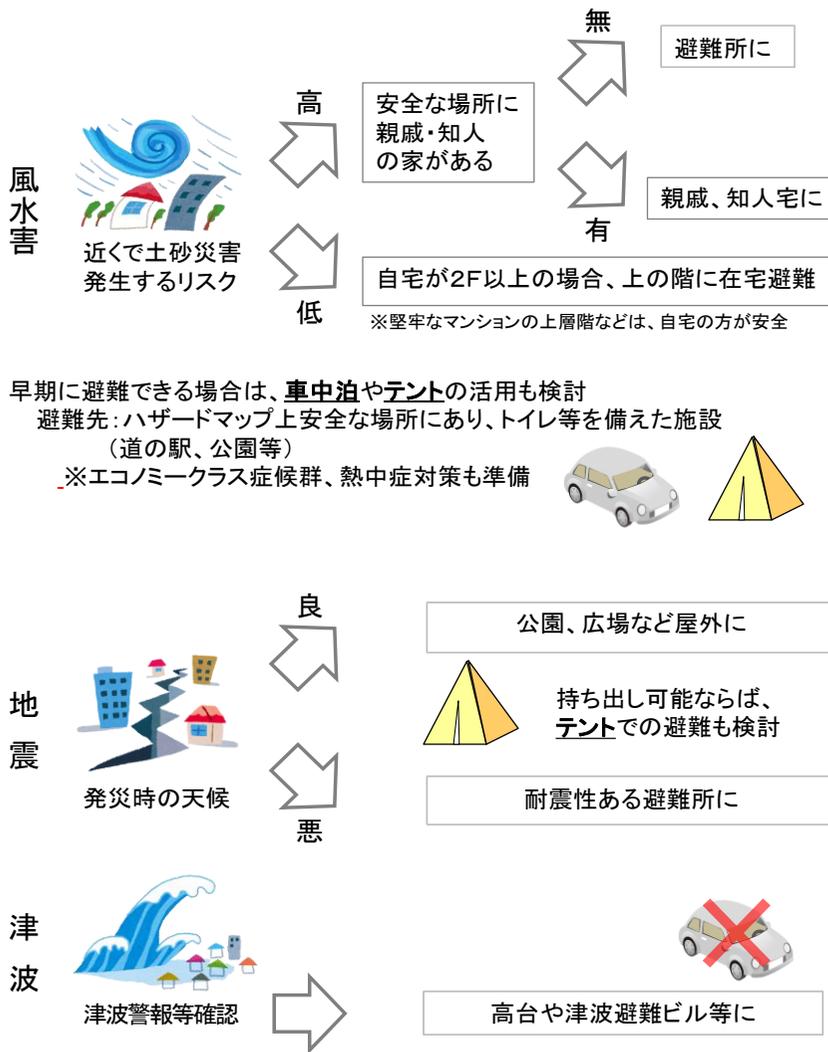


避難計画フロー

住民各自の避難計画立案

車中泊、テント活用、避難場所確認等

災害発生 避難指示などの状況確認



安全確保しながら、自宅の被害状況確認

居住可能

帰宅

居住不可能

- 避難生活**
- ▶ 避難所
 - ▶ 車中泊で避難
 - ▶ 親戚・知人宅に避難
 - ▶ 公営・仮設住宅等

- 避難生活時の注意点
- 1 感染対策
うがい、手洗い、マスク着用、3つの密を避ける
 - 2 健康管理
体調悪い場合はすぐに報告
 - 3 思いやり
差別や誹謗中傷をしない
医療関係者に感謝を

感染予防備蓄物資チェックリスト

品目		備考	
予防策・健康管理	サージカルマスク	<input type="checkbox"/> () 枚	
	体温計	<input type="checkbox"/> () 個	
	間仕切り・仕切り用ビニル	<input type="checkbox"/> () 枚	
消毒	石けん	<input type="checkbox"/> () 個	
	消毒液 (エタノール等)	<input type="checkbox"/> () 個	
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> () 個	
	ペーパータオル	<input type="checkbox"/> () 個	
個人防護具	サージカルマスク	<input type="checkbox"/> () 枚	
	ゴーグル、フェイスシールド	<input type="checkbox"/> () 個	
	レインウェア (医療用ガウン代替)	<input type="checkbox"/> () 着	
	ゴム手袋 (使い捨て)	<input type="checkbox"/> () 枚	
	長靴	<input type="checkbox"/> () 足	
扇風機		<input type="checkbox"/> () 台	
ゴミ箱 (専用スペース用)		<input type="checkbox"/> () 個	
問診票		<input type="checkbox"/> () 枚	
サイン、ポスター類		<input type="checkbox"/> () 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、消毒法 ・咳エチケット ・感染予防対策 ・ゴミの取り扱い ・申し出る必要がある症状を列記したポスター等

個人防護具の着脱方法（統合幕僚監部資料参照）

手袋・マスク脱衣方法（特に重要）



① 手袋を脱ぐ。
* 内側（清潔部分）に触れないように注意する。



② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。



③ 感染性廃棄物入れには距離を保って捨てる。



④ マスクを脱ぐ前手指消毒をする。

※フェイスガード・ゴーグル等は、④の手指消毒の後に外す。



⑤ マスクのゴム部分をもってマスクを外す。
* マスク本体（不潔扱い）には触れないよう注意する。



⑥ 手袋と同様に距離を保って捨てる。

ガウン・手袋・マスク装着方法



① 手袋・マスク・ガウン・手指消毒用アルコール・感染性廃棄物入れ（ビニール袋）



② 手指消毒実施
*最後までプッシュし、たっぷりのアルコールで揉みこむ



③-1 ガウンを着る。



③-2 介助者に後ろを留めてもらう。（首元のマジックテープ）



③-3 後ろのひもも同様に結んでもらう。



④-1 マスクを装着する。



④-2 マスクを鼻の形に合わせてフィットさせる。

ガウン・手袋・マスク装着方法



⑤-1 手袋を装着する。

⑤-2 ガウンの袖が手袋の下になるようにする。

完了!

ガウン脱衣方法（特に重要）

介助者がいる場合



① 手指消毒をする。



② 介助者に首元のマジックテープをはずしてもらおう。



③-1 介助者はガウンの外側をつかんで脱がせる。



③-2 介助者は内側（清潔部分）に触れないように注意する。

介助者がいない場合

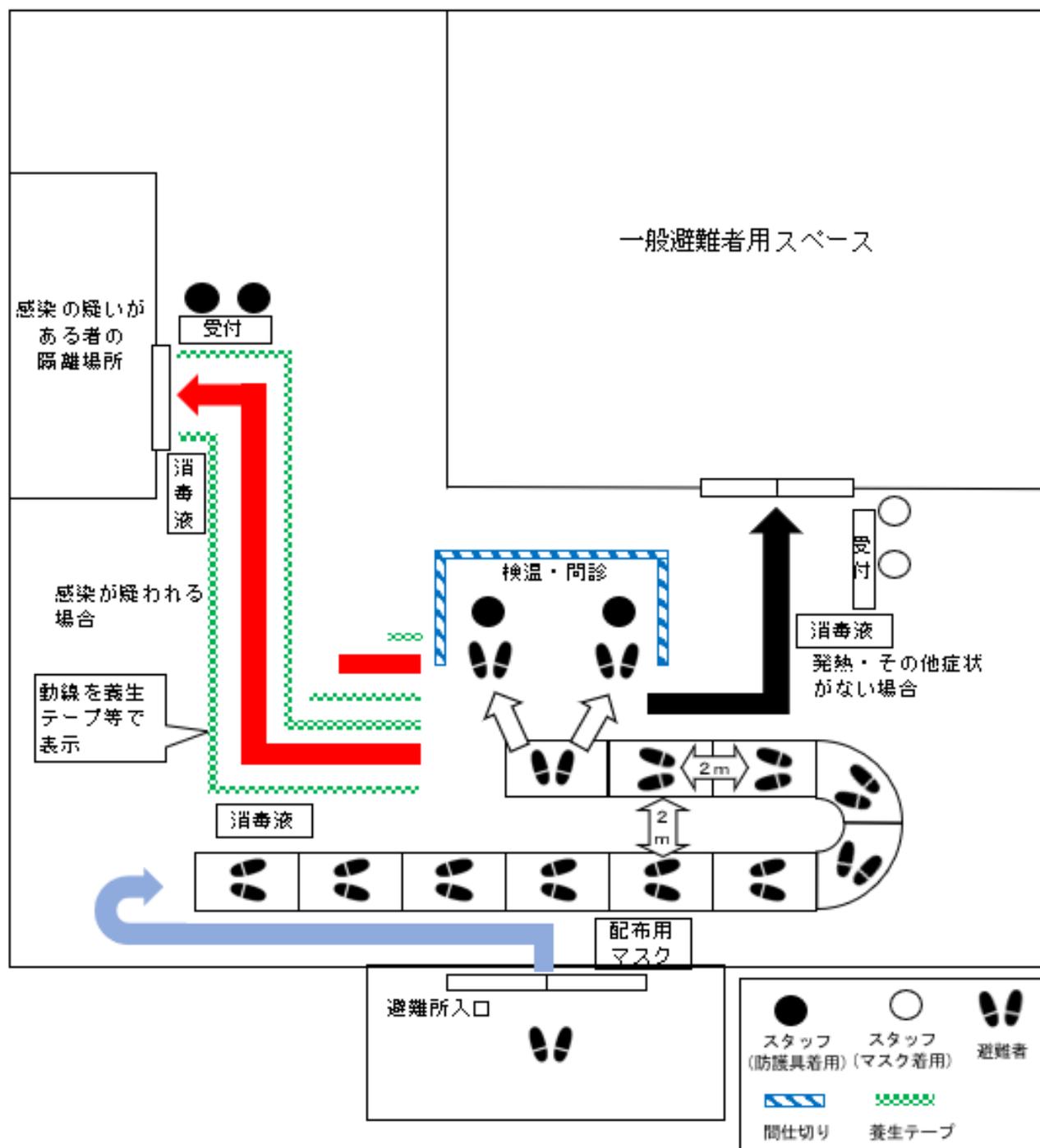


②' ガウンの後ろ（マジックテープ、紐）をはずす。
* 首に触れないようにする。



③' ガウンの外側をつかんで引っ張りながら脱ぐ。

屋内に検温・問診ポイントを設ける場合の注意点



※風雨等により、やむを得ず屋内での検温・問診を実施する場合は、避難者のマスク着用、避難者間の2m以上の距離の確保等の「3つの密」を避ける対策を徹底した上で実施する。

問診票

受付番号 _____
 記入日時 令和 年 月 日 時 分 体温 _____ 度
 氏名 _____ 年齢 (_____) 性別 (男・女)
 連絡先 (携帯) _____ - _____ 車両ナンバー _____

あてはまるものの数字に○をつけてください。

＜現状＞

- 1 妊娠している
- 2 通院している (通院理由: _____)
- 3 日常的に薬を服用 (薬名: _____) ※薬手帳がある場合提示。
- 4 該当なし

＜症状＞

- 1 熱がある (_____ 日前から _____ 度程度)
- 2 風邪のような症状などがある
(該当するものに○: 咳、鼻汁、頭痛、のどの痛み、その他 _____)
- 3 息苦しさがある
- 4 強いだるさがある
- 5 寒気、関節痛・筋肉痛などがある
- 6 咳があり、血がまざった痰がでる
- 7 からだにぶつぶつ (発疹) が出ている <口かゆみや痛みがある>
- 8 唇や口の周りにぶつぶつ (発疹) が出ていて、痛みがある
- 9 下痢便 (水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便等) が出た
- 10 吐いた、または吐き気がする
- 11 おなかが痛く、便に血がまざっている
- 12 目が赤く、目やにが出ている
- 13 その他 (_____)
- 14 該当なし

問診票に基づく対応（避難所運営者向け）

問診の結果に基づき、下記のとおり対応

1 症状と推定される感染症

症状	問診結果	推定される感染症
1 発熱、風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ		新型コロナウイルス感染症
2 寒気、関節痛・筋肉痛		発熱ある場合は、インフルエンザ
3 咳、血痰		肺疾患
4 体に発疹（痛み無）		発熱ある場合は、水痘やはしか、風疹等
5 体に発疹（痛み有）		帯状疱疹等
6 唇、口周りに発疹		単純ヘルペスウイルス感染症
7 下痢便		ノロウイルス感染症
8 吐いた、吐き気		その他の消化器感染症
9 腹痛、血便		細菌性の急性下痢
10 目充血、目やに		ウイルス性結膜炎
11 その他		※必ず医療機関等に相談すること

→ 個室に隔離し、医療機関に相談（必要に応じて救急車等で搬送）

※感染者と家族の分離が困難な場合（乳幼児等）は、医療機関や保健所等と相談し、予防措置（マスク、消毒液等用意）をしたうえで、同じ場所での隔離も検討

※保健所、医療機関等に連絡・相談する際には、この用紙に下記の事項を追記し、問診票とあわせ、FAX等で送付

受付番号（問診票） _____ 避難者名 _____ 避難所名 _____
 担当者名 _____ 連絡先 TEL _____ FAX _____

次の症状がありませんか？
すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱がある
2. 風邪のような症状がある（咳、鼻汁、頭痛、のどの痛みなど）
3. 息苦しさがあある
4. 強いだるさがある
5. インフルエンザのような症状（寒気、関節痛・筋肉痛など）がある
6. 咳があり、血がまざった痰がでる
7. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている（かゆみや痛みがある）
8. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
9. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴き出すような便など）が出た
10. 吐いた、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血がまざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている



避難所内での留意事項について（専用スペース入居者向け）

専用スペースに入られた方は、可能な範囲で他者との接触を避けなければなりません。このため、避難所内での生活に当たり、以下の点に十分に留意してください。

1. 健康状態の確認

- ・検温、問診を毎日受けてください。
- ・発熱や体調が悪い場合はスタッフに申し出てください。
※体温計は、可能な限り各自でご準備いただきますようお願いいたします。

2. 避難所での生活に当たっての基本事項

(1) 生活全般について

- ・原則として専用スペース内に留まってください。
- ・専用トイレがある場合は、他のトイレを絶対に使用しないでください。
- ・万が一専用スペースから出られる際は、マスクを着用の上、他の避難者とのソーシャルディスタンスを確保して行動し、戻ったら必ず石鹸で手洗いをしてください。
- ・非常時はスタッフの指示に従って下さい。

(2) 清掃について

- ・専用スペース内の清掃は各自で行ってください。
- ・専用スペースをひどく汚した際はスタッフにご相談ください。
- ・トイレを使用した場合には、都度消毒をしてください。
- ・退所の際は必ず各自で清掃を行い、ゴミ箱も空にしてください。

(3) ゴミについて

- ・ゴミは分別の上、専用スペース内に設置してあるゴミ箱に廃棄してください。

(4) 食事について

- ・食事は専用スペースの前に配膳させていただく予定です。食事が終わりましたら、容器を密封して、専用スペースのゴミ箱に廃棄してください。

3. その他の留意事項

- ・健康状態の正確な確認が困難となる恐れがあることや症状の悪化の恐れがあることから、飲酒・喫煙は行わないでください。
- ・家族を含め、来訪者との面会は行わないでください。
- ・避難所から移動する場合は、スタッフに行き先を報告してください。
- ・その他、避難所の利用にあたっては職員の指示に従ってください。

車中泊避難者用 識別ステッカー

避難中

避難開始時期

____年 月 日 ~

避難者数 _____ 名

うち高齢者 _____ 名

乳幼児 _____ 名

ペット _____ 匹

各種リンク

○各保健所窓口

[保健所・健康福祉センター | 福井県ホームページ \(fukui.lg.jp\)](http://www.fukui.lg.jp)

○避難準備に関すること

- ・ハザードマップ ポータルサイト (国土地理院)

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

- ・避難行動判定フロー (内閣府) PDF ファイル

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/dai3kai/siryo2.pdf>

○個人での備蓄物品の例

- ・個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン (厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/11.html>

○エコノミークラス症候群の予防について

- ・エコノミークラス症候群の予防のために (厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000170807.html>

○災害時における避難所での感染症対策

- ・厚生労働省 ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

- ・PPE 個人防護具の着脱方法

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/kouenkensyuukai/pdf/h26/kouen-kensyuukai_05.pdf P.21